

報道資料

令和2年12月25日

担当

奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局
次長 西野（内線3201）
医療保険課 課長補佐 今出（内線2921）
直通 0742-27-8544

新型コロナウイルス感染症の軽症者のための新たな宿泊療養施設 について

県では、新型コロナウイルス感染症の軽症者が宿泊療養するための新たな施設を
下記のとおり確保し、**12月30日（水）から運用開始**します。

これにより、既に運用中の東横INN奈良新大宮駅前（108室）とあわせ、
250室の運用体制となります。

記

1 施設名及び室数

（旧）ホテルフジタ奈良 （奈良市下三条町47-1）	88室
ビジネスホテル大御門 （大和郡山市美濃庄町23）	54室

2 運用開始日

令和2年12月30日（水）から（2施設とも）